

令和8年 滋賀県警察運営重点目標

【基本理念】

安全・安心に暮らせる滋賀の実現

【運営指針】

県民とともにある柔軟で力強い警察

第1 治安の良さを実感できる総合的な犯罪対策の推進

◆情勢に応じた犯罪抑止戦略の推進

最新の犯罪分析に基づき、県民の安全・安心に資する情報を、伝えるべき対象に効果的な方法で、タイムリーに発信するなどして、県民の行動変容につながる犯罪抑止対策を推進する。

◆人身の安全を確保するための取組及び少年非行防止・保護対策の推進

ストーカー、D V、児童虐待等の人身安全関連事案に対する迅速かつ的確な組織的対処を徹底するとともに、少年に係る闇バイト等の非行及び福祉犯被害の防止並びに立ち直り支援を推進する。

◆県民の生活環境を侵食する生活経済事犯及び風俗関係事犯並びに少年犯罪の取締りの推進

匿名・流動型犯罪グループが関与する悪質な生活経済事犯や風俗関係事犯のほか、非行少年グループによる少年犯罪の取締りを徹底する。

◆総合的なサイバー犯罪対策の推進

サイバー事案対処能力を向上させる取組を推進するとともに、全国警察と連携して、匿名・流動型犯罪グループ等によるサイバー犯罪の検挙と実態把握を推進し、サイバー空間の匿名性を打破する。また、全ての県民、事業者等に対するサイバーセキュリティ対策に係る広報啓発等を官民一体となって総合的に推進する。

◆街頭活動・初動警察活動の強化

地域の実態に即した積極的な街頭活動により、見せる警戒を強化するとともに、通信指令システムの有効活用と一元的な指揮運用による迅速かつ的確な初動警察活動を推進する。

第2 悪質犯罪の徹底検挙

◆緻密かつ適正な捜査の徹底

相手方の特性等に配意した適正な取調べ及び捜査書類の適正な取扱いを徹底するとともに、客観的証拠による的確な立証を推進する。

◆総合的な捜査の推進による重要犯罪等の徹底検挙

捜査支援分析の有効活用、犯罪死を見逃さない検視の徹底等を含めて「搜・鑑・科」が一体となった総合的な捜査を推進し、重要凶悪事件、未解決凶悪事件の検挙につなげる。

◆構造的不正の摘発

政治・行政・経済をめぐる構造的不正を捜査によって明らかにし、あらゆる刑罰法令を適用して摘発し、社会的公正の実現を図る。

◆組織犯罪総合対策の推進

匿名・流動型犯罪グループ、暴力団等の資金源となっている特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺を始めとする組織犯罪の取締りを多角的に推進し、犯罪組織・グループの中核に打撃を与えるとともに、犯罪収益を剥奪し、そのビジネスモデルを解体する。

◆確実な証拠化と適正な鑑定、証拠保全等の徹底

公判を見据えつつ、確実な証拠化、適正な鑑定、証拠物件及び捜査資料の適正な保管管理等を徹底する。

第3 交通死亡事故抑止総合対策の推進

◆交通事故死者・重傷者数を減少させるための取組の推進

交通事故発生状況の的確な分析を行い、分析結果を基に交通死亡事故や重傷事故の増加要因に対処するための各分野における対策を検討し、総合的に推進する。推進に当たっては、横断歩道利用者ファースト運動、高齢者「三方よし」運動等の分かりやすいメッセージも活用しつつ、関係機関・団体と連携して効果の最大化を図る。

◆道路交通環境の整備

交通安全施設等の維持管理・更新、通学路対策、生活道路対策等を推進し、道路交通環境の整備を図るとともに、効果的な交通規制等を推進し、安全で円滑な交通流の維持を図る。

◆交通安全思想の普及徹底

交通安全教育を着実に推進するとともに、交通安全に関する広報啓発活動を強化し、自転車や小型モビリティの利用者等に対する交通ルールの周知及び自転車等利用時のヘルメット着用促進を図り、交通事故を抑止する。

◆安全運転の確保

運転免許取得時講習や更新時講習の充実、高齢運転者に対する教育の効果的推進等により運転者教育の充実を図るとともに、適正な運転免許行政を推進し、悪質・危険な運転者の早期排除を図る。

◆道路交通秩序の維持

交通事故抑止に資する交通指導取締りをP D C Aサイクルに基づいて効果的に推進するとともに、悪質な交通事故事件等に係る緻密かつ適正な捜査を推進・強化し、道路交通秩序の維持及び交通事故抑止を図る。

第4 大規模災害、テロ等に対する危機管理の推進

◆大規模災害に備えた体制の構築

大規模災害に備え、平素から管内の実態把握や装備資機材の点検・整備を行い、危機管理体制を最適化するとともに、実戦的訓練により事態対処能力の向上を図る。

◆テロ対策及びサイバー攻撃対策の推進

テロ対策に資する関係機関との連携と管理者対策を推進するとともに、サイバー攻撃事案の実態解明を図り、官民連携による被害の未然防止、拡大防止の取組を強化する。

◆経済安全保障の確保等対策の強化

企業やアカデミアに対し、過去の事例に基づく技術流出の手口等を情報提供するなど、経済安全保障の確保に向けたアウトリーチ活動を推進するほか、技術流出等の実態解明と取締りを強化する。

◆警衛・警護の万全

実戦的訓練の反復実施により警護員等の練度向上を図るとともに、治安情勢等の的確な分析に基づき綿密な計画を策定し、警衛・警護に万全を期す。

◆ローン・オフェンダー等対策の更なる強化

緊密な部門間の連携によるローン・オフェンダー等に関する幅広く多角的な情報収集、集約及び分析活動を強化するとともに、重大事案の未然防止を図る。

第5　社会の変化に対応した警察運営の充実・強化

◆組織運営に関する戦略的な取組の推進

社会の変化、技術の進展等に応じた警察活動の合理化・効率化を推進するとともに、将来の人口動態や治安情勢を見据えた組織の総合的な構造改革を推進する。

◆魅力ある働き方・職場づくりの推進

全ての職員の活躍に向け、ライフイベントと両立する柔軟な働き方を導入し、あらゆるハラスメントを一掃するなど働き方改革を推進し、働きがいのある良好な職場環境を整備する。また、女性職員の一層の登用等を図るとともに、優秀な人材の確保・育成に向けた諸活動を推進する。

◆犯罪被害者等に寄り添った支援の推進

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、関係機関と連携して、犯罪被害者等一人一人に寄り添ったきめ細かな充実した支援を推進する。

◆非違事案防止に資する指導教養の充実

基本原則の徹底により、適正な業務執行を確保するとともに、各級幹部と部下職員とのコミュニケーションを通じて、公私の悩みや異変等を把握する一歩踏み込んだ身上把握や指導教養を実施し、非違事案の防止を図る。

◆横断的課題への組織的な対応

匿名・流動型犯罪グループ、サイバー空間の脅威、ローン・オフェンダー等への対策や、留置管理態勢の強化等の部門横断的な課題については、指導教養、情報の収集・集約と還元、計画的な人材育成と登用、県民への働きかけ等の取組のうち必要なものを、主管する所属が主導しつつ各部門が連携して推進し、効果の最大化を図る。